

◎三番（渡邊哲也君）自民党議員会の渡邊哲也でございます。初登壇の機会をいただき、感謝申し上げます。

私は、福島民友新聞社に二十年間勤務し、その多くの時間を福島県政の記者として取材を重ねてまいりました。

二〇一一年三月十一日に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原発事故時は、県政記者として二月県議会の取材をしていたさなかであり、その日から未曾有の災害から復興に向かう福島の姿を見詰めてきました。

復興の最前線から福島を見詰める中で、復興が容易な道ではないことを実感し、県議会議員として県政の一端で福島復興に力を尽くすことを志し、昨年十一月の県議会議員選挙に立候補しました。多くの方々の御支援を受け当選することができ、私は本日この県政壇上に立っております。

本県は、震災、原発事故という複合災害に加え、台風第十九号被害、そして新型コロナウイルスの対応と、かつてない危機に見舞われております。今こそこの困難を打破するためには、政治の力が必要であります。

福島が復興を成し遂げるその日まで県政に携わり、一助となることを約束した上で、通告に従い一般質問に入ります。

初めに、新しい時代に向けた県づくりについてであります。新たな総合計画について問います。

県の総合計画は、本県の将来に向けて目指すべき目標とこれを実現するための施策の方向性を県が明らかにするものであり、県政運営の基本方針であります。県民一人一人の県づくりの指針であります。

次期総合計画は、復興や人口減社会での地方創生を実現するための道しるべでもあります。その内容については、到達が見通せる目標だけではなく、到達が容易ではないけれども、そこに県民が夢や希望を見いだせる高い志

も必要と思います。

今から五十年ほど前の昭和四十五年四月に策定された総合計画、福島県勢長期展望には、策定から十五年後の本県の姿を展望した昭和六十年の福島という項目がありました。各新幹線や高速道路、福島空港の整備ほか情報化社会の到来なども予見し、本県が目指すべき姿を明確に示しています。時代は違えど、先人の計画には高い目標と高い志、そして挑戦心があつたように思われます。

かつての知事は、総合計画に「県政の各分野にわたる施策を総合的かつ戦略的に展開し、様々な分野において我が国の発展をリードするフロンティアに果敢に挑戦してまいる決意であります」との思いを明記しました。新たな総合計画は、県民が夢や希望を見いだせるものであるのでしょうか。そこに挑戦心はあるのでしょうか。

そこで、新たな総合計画について、県民が夢や希望を持てるよう策定すべきと思いますが、知事のお考えをお尋ねします。

次に、福島の未来を担う人づくりについてであります。

人口減社会の下では、これまで以上に行政が全ての課題を背負い込むことはできず、総力戦の時代になると思います。

本県は、震災、原発事故という未曾有の災害の影響で、他県に先んじてより深刻な人口減少を迎えます。

こうした中で、本県各産業界を担う若者ら人材の育成をはじめ地域社会を担う人々らのひとつづくりが従来以上に問われる時代を迎えると思われれます。総力戦の視点から、若者の育成だけではなくシニア層もその対象になり得ます。

そこで、福島の未来を担う人づくりについて、県の考えを尋ねます。

次は、公共事業、公共サービスの民営化についてであります。

改正水道法の施行を踏まえ、隣県の宮城県では昨年十二月、水道事業の運営権を民間に委ねる公設民営方式導入の関連条例改正案が同県議会で可決され、同県では二〇二二年四月から上下水道、工業用水が民間で運営される見通しとなりました。人口減少による料金収入の減少や水道管などの施設の老朽化、技術者の不足などが民営化を判断した要因であります。

水道事業については、宮城県のほかにも全国では複数の自治体が検討を進めております。自治体による公共サービスの民営化については、水道のほかガスや地方空港などについても実現または検討を始めた自治体があります。人口減、老朽化、人材不足は、多くの公共サービスの維持に向けた共通の課題であります。

民営化については、安全性や料金問題、公的機関のチェック機能の有無などを問う意見がありますが、検討に着手をしなければ選択することはできません。

そこで、民営化の手法を含めたアウトソーシングの推進に取り組むべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、健康長寿県づくりについてであります。

全国に誇れる健康長寿県づくり、健康寿命の延伸に向けて、県はその実現に向けたキーワードに食、運動、社会参加の三つを掲げております。いずれも健康を維持改善するためには不可欠な三つの要素ですが、高齢になるほど食習慣や運動習慣の改善、定着は容易ではありません。

そうした中で、心の豊かさや生きがいを得られることが健康につながると言われる高齢者の社会参加の促進は健康寿命延伸を目指す上で最も重要な要素ではないでしょうか。

独り暮らしの高齢者が増加する中、高齢者が地域のボランティアやサークル活動、イベントに参加し、人と人との関わりを持つことで健康や生きが

いに寄与し、介護予防にもつながります。また、高齢者が年齢にかかわらず就労などを通して社会に参加し、社会を支える担い手になることも人生百年時代の要請であります。

そこで、県は健康寿命の延伸に向け、高齢者の社会参加の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、子供の歯の健康についてであります。

平成二十八年の統計では、三歳児一人平均の虫歯の本数で本県は全国ワースト三位でした。県は、健康寿命延伸に関連する健康指標の中にも、この結果を危険因子の一つとして明記しています。

虫歯が重症化して歯を失うと、口の機能が低下し、高齢者になった際の身体の衰えに直結するという実証データもあり、歯周病予防とともに、子供の歯の健康を保つことも健康寿命延伸に向けた大切な取組であります。

虫歯予防、改善については、先進県において小中学校でのフッ化物洗口の普及により改善した事例が数多く見られますが、本県では地域間にその普及の格差があることが現実であり、健康指標の改善に向けた余地は多くあります。

そこで、県は子供のフッ化物洗口の普及にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、フッ化物洗口の学校現場での理解促進、普及に向けては、県教育委員会との役割が不可欠であります。

そこで、県教育委員会は公立小中学校におけるフッ化物洗口の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、子供の視覚検査についてであります。

子供の目の疾患については、不同視弱視や屈折異常弱視などがあります。弱視の発見が就学後などに遅れた場合、治療に長い時間を要するか、また

は視力が発達しないままになります。

三歳までに発見され、治療を受けることで多くの子供たちは正常な視力を得ることができますが、四歳以上では小学中高学年まで治療が必要となり、子供にとっては大きく不利となります。

これまで県内の大部分の市町村では、三歳児視覚検査について家庭での視覚検査とアンケート用紙への記入で行われてきました。この方法では、不同視弱視等の視覚異常の見逃しがあり、問題であると考えております。

そこで、県は子供の視覚異常の早期発見にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、教育環境の整備についてであります。

いじめや虐待など、子供たちの命や安全に関わることが社会問題となる時代だからこそ、様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の確立や充実が求められております。ただ、問題がある場合でも、親や教諭、友人に直接話すことをためらう児童生徒もいます。

本県では、こうした児童生徒への対応として、SNSを活用した子供の心サポート事業として、無料通信アプリLINEを使って子供たちが悩みなどを打ち明けるLINE相談を行っており、相談事業の開始から二か年が経過しました。

そこで、県教育委員会はSNSを活用した児童生徒の相談事業にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、働き方改革であります。

国を挙げて進められている働き方改革ですが、医療の分野でも重要な課題となっております。

少子高齢化の進行や近年の救急搬送数の増加、人材不足などを要因とした現状を踏まえ、医師や看護師らの働き方改革を地方でも進めるべきであり、

そのための県内医療従事者の勤務実態調査など、働き方改革の前提となる取組を積極的に進めるべきと思います。

そこで、医師及び看護職員の働き方改革について、県の考えをお尋ねします。

次に、県職員の定年延長についてであります。

国家公務員の定年を六十歳から六十五歳に段階的に引き上げる関連法改正案をめぐり、政府は二〇二二年度から引上げを始める方向で検討に着手し、先日その改正案が自民党の合同会議で了承されました。現在の原則定年は六十歳ですが、二〇二二年度から二年ごとに一歳ずつ引き上げ、二〇三〇年度に六十五歳とする内容であります。

こうした状況を踏まえ、県は今後県職員の定年延長についてどのように検討していくのか。県の検討、判断、方針の決定は県内五十九市町村、そして本県における民間企業が定年延長の導入を検討する際に影響を及ぼすことが予想されます。

そこで、県は職員の定年延長にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、福島イノベーション・コースト構想と産業振興についてであります。私は、福島イノベーション・コースト構想の課題は県内企業への連携、波及と県民生活向上への寄与と考えております。県内企業との連携、波及については、国や県から新たな施策が示されたばかりですが、県民生活向上に向けた取組も不可欠と思います。

先日福島市のある果樹農家の方から、県がイノベーション・コースト構想を進めるならば、人手不足に悩む果樹農家の負担を軽減するような産業機械を開発してほしいとの話を聞きました。まさにこのような意見に応える県内の基幹産業を支える実用化開発を進めるべきと思います。

そこで、県は既存産業の生産性向上等につながる実用化開発への支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次に、中小企業の事業承継についてであります。

私は、中小企業経営者の長男ですが、福島復興への志あり、新聞記者から県議へと転じました。家業は、間もなく七十六歳になる父が社長を務め、母や妹がその父を支えています。

中小企業、小規模事業者の事業承継の行方は、本県の地域経済や地域社会、そして復興の行方を大きく左右します。本県には、現在事業承継の形として、県内外を含めて積極的にM&Aという方式で企業を買収し、市場シェアの拡大や事業の多角化、技術力の確保、技術の継承、優秀な人材の確保を図っている企業もあります。

そこで、県は本県における中小企業の事業承継の現状を踏まえ、どのように支援していくのかお尋ねします。

次に、観光の取組を尋ねます。

NHK連続テレビ小説「エール」についてであります。

「エール」の放送がいよいよ今月三十日から始まります。同作品は、人々の心に寄り添う曲の数々を生み出した作曲家とその妻の物語で、福島市が生んだ作曲家、古関裕而さんと金子さん夫妻がモデルであります。

福島市の古関裕而記念館をはじめ川俣町など県内のゆかりの場所には、県外から大勢の観光客が来場することも予想されます。本県にとっては、風評を払拭し、本県の復興、真の魅力を発信する絶好の機会となります。

そこで、県は連続テレビ小説「エール」を契機とした観光誘客にどのように取り組んでいくのかお尋ねします。

次は、本県が誇る文化財と日本酒についてであります。

都内では、国指定重要文化財の建築物と日本酒の試飲をコラボしたイベン

トが企画されました。

本県でも、国の有形文化財に登録されている旧家など歴史的建築物が各地域に数多くあり、その地域の蔵元、地酒のコラボイベントは県外の観光客を呼び込み、本県の新たな魅力を発信する好機となり得ます。

全国新酒鑑評会の金賞銘柄数で七年連続日本一の今だからこそ、新たな試みが必要かと思われまます。

そこで、歴史的建築物の活用と県産日本酒の振興策を組み合わせ、観光誘客を進めるべきと思いますが、県の考えをお尋ねします。

次に、道路整備についてであります。

国道三百九十九号は、福島市市街地と飯坂町茂庭地区を結ぶ唯一の幹線道路であり、その整備促進は飯坂地区をはじめ幹線地区住民の悲願であります。

先日、福島市東湯野地区の七十代の農家の男性から、国道三百九十九号のバイパス整備の日を迎えるまでは死んでも死に切れないとの思いを伺いました。男性が話す（仮称）飯坂東バイパスは、福島市北部の交通ネットワークの中心的役割を担うものであります。

この地域は、観光の基幹である飯坂温泉をはじめ農業においても桃、リンゴなど果樹生産の中核地域であり、選果場のほか観光果樹園も点在していることから、早期整備による地域経済発展への大きな効果が期待されます。

また、平成二十七年三月には当該バイパスに飯坂消防署が開署し、ドクタ―ヘリや防災ヘリが常時離着陸できる体制が整っており、救急医療の面からも早期整備が求められます。

そこで、国道三百九十九号福島市飯坂町字銀杏地内から飯坂町湯野地内間のバイパスの整備について、県の考えをお尋ねします。

次は、防犯についてであります。

先日の報道によると、全国の警察が昨年に検挙した刑法犯十九万千九百九十一件のうち、防犯カメラなどの画像が容疑者特定の主なきっかけになったのは一〇・二％だったことが警察庁のまとめで分かりました。この割合は年々増えております。

県内の犯罪は、年々減少傾向にあり、昨年の刑法犯認知件数は戦後統計史上最少となり、一万件を下回りましたが、近年広域的な車上荒らしなどの犯罪が相次いでおり、検挙や犯罪の未然防止の観点からも防犯カメラの設置を積極的に進めるべきと思います。

東京オリンピック・パラリンピックの野球・ソフトボール競技の本県開催を控え、外国人を含む多くの方々の来県が予想される年であり、テロ対策の観点からもその効果は大いに期待されます。

そこで、県内の防犯カメラの設置状況と効果について、県警察の考えをお尋ねします。

最後は、防災関連の質問となります。

最近上京し、官公庁ビルや商業ビルを訪ねると、エレベーターの室内の角に一脚の椅子が置かれているのをよく見かけます。その椅子は、エレベーター椅子と呼ばれ、内部には、地震等の災害時にエレベーターが緊急停止した場合、閉じ込められた人間に必要な明かりや水が入っています。また、非常時には非常用トイレとしても活用できます。また、平時は高齢者、障がい者の方が通常の椅子としても活用することができます。

災害時に自動停止するエレベーター内に閉じ込められ、救助されるまでの長時間、精神的にも肉体的にも利用者の不安が大きなストレスになります。東京都内などでは、現在このエレベーター椅子を設置する企業やビル、官公庁が急激に増えています。防災は、小さな気づきの繰り返しでもありません。

そこで、県庁舎のエレベーターに防災用品を備えた椅子を設置することについて、県の考えをお尋ねします。

以上で私の初めての一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎副議長（長尾トモ子君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）渡邊議員の御質問にお答えいたします。

新たな総合計画についてであります。

私は、前例のない複合災害からの復興再生に全力で取り組んでまいりました。福島ロボットテストフィールドを契機とした先端的な技術を有する企業の集積、未来の水素社会の先駆けとなる福島水素エネルギー研究フィールドの整備など、着実に復旧・復興が進む一方で、根強い風評、廃炉・汚染水問題、人口減少など、福島県は厳しい課題を抱えております。

新たな計画は、オール福島でつくり上げる県づくりの羅針盤であります。

本県を取り巻く様々な課題を乗り越え、復興・創生の歩みを着実に進めていくため、私自身が先頭に立って現場主義を貫き、挑戦を続けることはもとより、一人一人の県民の皆さんが県づくりを自分事として捉えていただき、夢や希望を実現するために挑戦を続けること、「ふくしまプライド。」に満ちた福島をつくり出すこと、それが重要であると考えております。

福島に生まれ育ち、暮らすことを誇りに、それぞれが主役となって連携する福島、身近な挑戦や未来への挑戦を支える福島、一人一人の思いを大切にする福島を新たな計画の基本的な考え方に据えて、みんなでつくり上げる福島の未来予想図を描いてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

(総務部長佐藤宏隆君登壇)

◎総務部長(佐藤宏隆君)お答えいたします。

アウトソーシングの推進につきましては、震災後、復興・創生に向けた行財政運営方針に基づき、公共工事における事業管理や補助金の申請受付、審査業務等の分野で外部委託を拡大してきたところであります。

引き続き、安定的な行政サービス維持の観点も踏まえ、定型的業務のさらなる外部委託や効果的な委託方法の検討等も行いながらアウトソーシングを一層推進してまいります。

次に、県職員の定年につきましては、地方公務員法により国の職員の定年を基準として定めることとされており、今後国において国家公務員及び地方公務員の定年を延長する関連法案について提出される動きもあることから、国の動向等を注視しながら適切に対応してまいります。

次に、エレベーターに防災用品を備えた椅子を設置することにつきましては、昨今高層ビルなどで災害発生時等の閉じ込め対策として導入が進みつつあるものと認識しております。

県庁舎のエレベーターは、停電や地震発生時においても予備電源の作動や常駐する保守員等による速やかな復旧体制など安全の確保には万全を期しており、今後他の自治体の事例等も参考に設置について検討してまいります。

(企画調整部長佐竹 浩君登壇)

◎企画調整部長(佐竹 浩君)お答えいたします。

福島の未来を担う人づくりにつきましては、復興再生と地方創生を両輪で進める礎であります。

福島の歴史、伝統、文化、自然等を誇りに、本県の可能性や魅力、強みを生かし、安心して住み、訪れる福島、世界モデルの技術と産業構造を持つ

福島、それぞれが誇りに思うふるさと福島など、それぞれの目標に向かって具体的な行動への挑戦を支え、再チャレンジできる環境をつくっていくことが重要であると考えております。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

高齢者の社会参加につきましては、知識や技術を生かして地域で活躍できるスポーツや文化活動などを支援するとともに、優れた取組を表彰し、広く普及を図るなど、活動の場の充実に取り組んでおります。

新年度は、介護予防のため継続的に体操等を行っている通いの場を支え合う活動の場に発展させる市町村の取組を支援するなど、高齢者が健康で生き生きと活躍できるよう社会参加の促進に取り組んでまいります。

次に、子供のフッ化物洗口につきましては、市町村に対し、保育所、幼稚園及び小学校における経費を支援しているところであり、現在県内四十五市町村で実施されております。

新年度は、フッ化物洗口の予防効果について市町村を対象にセミナーを開催するとともに、児童数五百名以上の大規模校に対する人件費への補助を増額するなど、フッ化物洗口のさらなる普及に取り組んでまいります。

次に、医師及び看護職員の働き方改革につきましては、医療の質や安全の確保に資する観点から、医師及び看護職員の健康確保や負担軽減を図っていくことが必要であると考えております。

このため、国及び県が実施している勤務状況の調査結果を踏まえながら、働きやすい職場環境づくりに取り組む医療機関への支援を拡充するなど、医師及び看護職員の働き方改革に向けた各種施策を積極的に推進してまいりたいと考えております。

（商工労働部長金成孝典君登壇）

◎商工労働部長（金成孝典君）お答えいたします。

既存産業の生産性向上につながる実用化開発への支援につきましては、業務の効率化や作業負荷の軽減に向け、果樹の収穫や運搬を行うロボット等の開発を支援してきたところであります。

今後は、開発成果の事業化を見据えながら、技術支援や専門家による助言などにより既存産業の生産性向上等に寄与するよう、実用化開発を支援してまいります。

次に、中小企業の事業承継につきましては、経営者の高齢化と後継者不足に加え、本県では震災や台風災害で被災した事業者も多く、取組の緊急性がより増しております。

そのため、商工団体や金融機関等の積極的な個別訪問により事業者の取組を促し、必要に応じて専門家を派遣するとともに、相談体制の強化に向けて経営指導員等への専門研修を新たに実施するなど、中小企業の事業承継を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

国道三百九十九号福島市飯坂町のバイパスにつきましては、福島都市圏における幹線道路として重要な整備区間であると認識しております。

相馬福島道路が令和二年度内に全線開通する見通しとなり、今後は周辺道路の状況が大きく変化していくことから、交通需要等を把握しながら必要な調査を進めてまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

子供の視覚異常につきましては、新年度から水晶体の調節能力の異常を迅速かつ的確に検知する機器を各保健福祉事務所に配備し、市町村の三歳児

健康診査で活用して、県内全市町村で早期発見、治療に結びつけてまいります。

また、保健師等を対象に視覚検査の精度を高めるための研修を実施して健康診査のレベルアップを図り、視覚検査体制の充実に努めてまいります。

（観光交流局長宮村安治君登壇）

◎観光交流局長（宮村安治君）お答えいたします。

連続テレビ小説「エール」を契機とした観光誘客につきましたは、福島市が設置した協議会に参画し、協力体制を構築するとともに、古閑裕而氏ゆかりの地マップを作成し、都内で開催した商談会や旅行会社への訪問活動を通して旅行商品化を働きかけてまいりました。

放映が始まる三月から四月にかけては、本県が誇る桜の季節であることから、福島市をはじめ県内のゆかりの市町村と連携し、様々な媒体を活用し、積極的な発信に努めてまいります。

次に、歴史的建築物と県産日本酒による観光誘客につきましたは、文化財をはじめとする歴史的建築物は、先人の努力や当時の文化、生活を学べる場所として重要であるとともに、日本酒を含めた我が国伝統の食や酒との親和性は高いものと考えております。

歴史的建築物の活用に制限はないか、旅行商品としてつくり上げる上で支障はないかなど、想定される課題の解決を図りながら、新年度のモニターツアー等での実施について検討してまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

公立小中学校で行われるフッ化物洗口につきましては、虫歯予防の効果が大きいことから、県教育委員会においてもフッ化物洗口ガイドラインを作成し、学校における取組を促しているところであります。

今後さらなる普及に向け、保健福祉部と連携して市町村を巡回し、フッ化物洗口の有効性を丁寧の説明するなど、虫歯予防対策を推進してまいります。

次に、SNSを活用した相談事業につきましては、直接悩みを話すことに抵抗がある児童生徒に対して、臨床心理士等の資格を有する相談員が不安や悩みに寄り添いながら問題の未然防止に努めており、今年度の一月末までの相談件数は二千三百五十七件で、一日当たりの件数は昨年度の五・三件を上回る八・四件となっております。

今後もさらなる周知を図り、きめ細かな生徒指導に生かせるよう、関係機関と連携を深め、相談事業の充実に取り組んでまいります。

(警察本部長林 学君登壇)

◎警察本部長(林 学君) 答えいたします。

県内の防犯カメラの設置状況につきましては、県警察で把握している設置状況ですが、県内の自治体や事業者等により約四千三百か所、約三万五千台が設置されております。

防犯カメラの設置の効果については、犯罪の抑止や犯罪発生時の犯人の早期検挙に有効であるほか、県民の安心感や犯罪を許さない機運の醸成も期待できることから、今後とも防犯カメラの設置促進に努めてまいりたいと考えております。